

大和郡山市 平和地区公民館
庭園・築山・多目的グラウンド等
維持管理業務入札仕様書

庭園・築山・多目的グラウンド等維持管理業務入札仕様書

この仕様書は、平和地区公民館における庭園・築山・多目的グラウンド等（以下「庭園等」という）の維持管理業務の基準に関する大要を示すもので、現場の状況に応じて、本書に記載されていない軽微なものについても誠意を持って行うものとし、この業務を遺憾のないよう実施するものとする。

なお、本仕様書で甲とは委託者、乙とは受託者をいう。

1. 業務場所

大和郡山市若槻町4番地4 大和郡山市 平和地区公民館地内

2. 業務期間

契約日～令和7年3月31日（月）

3. 業務要員

すべての業務を完遂するために必要な人員を配置しなければならない。

4. 業務時間

業務は、午前7時から午後5時までの間に行うものとする。

ただし、甲の業務及び、来館者に迷惑のかからないように充分注意して行うものとする。

5. 業務用具等の負担

(1) 業務に要する用具・器具及び薬剤類は、すべて乙の負担とする。なお、業務に要する用具・器具及び薬剤類は、騒音や異臭を発生するものを使用せず、品質良好なものを厳選し、甲の承認を受けたものを使用し、用具は常に整備点検を行うこと。

(2) 業務に要する電気・水道の使用料は、甲の負担とする。

6. 業務の実施計画と報告

業務の実施に当たっては、実施月のはじめに甲の承認を受け、また、業務終了後は業務日報により甲に報告するものとする。

7. 業務場所

業務については、別紙に記載された場所を業務時間内に計画的に実施するものとする。

8. 業務内容・回数（時期）等

(1) 庭園（事務所前・貯水池周辺）

・植木等（37本）

基本剪定・軽剪定・整姿・残木処理：1回／年（6月～2月）

薬剤散布：1回／年（5月～6月）

草刈（機械除草 ※残草処理含む）：2回／年（7月～11月） 300㎡

施肥：1回／年（1月～2月）

・貯水池

清掃、水抜き、落ち葉除去等：1回／年（12月）

(2) 築山

・植木等（25本）

基本剪定・軽剪定：1回／年（6月～2月）

薬剤散布：1回／年（5月～6月）

草刈（機械除草 ※残草処理含む）3回／年（7月～11月） 1,000㎡

(3) 多目的グラウンド

・植木等（9本）

基本剪定・軽剪定：1回／年（6月～2月）

薬剤散布：1回／年（5月～6月）

草刈（機械除草 ※残草処理含む）3回／年（7月～11月） 700㎡

(4) 上記業務については、水曜日に実施することを基本とするが、事前に甲の承認を受けた場合はこの限りではない。繁茂状況等を考慮し、適切な時期に実施することとする。

9. 委託料の支払い

(1) 本業務にかかる委託料は、年2回の分割払いとする。乙は、前期（9月末）及び後期（翌年3月末）の業務完了後、速やかに請求書を発行し、甲が指示する宛先に送付すること。

(2) 甲は、30日以内にこれを乙に支払うものとする。

10. 再委託の禁止

業務について、受託者は原則として当該業務を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

11. その他

(1) この業務にあたっては、甲の事務に支障のないよう十分注意し、作業上での衛生等に、特に注意をすること。

(2) この業務実施中に、破損箇所を発見したときには、直ちに係員に報告すること。

(3) この業務実施中に、建物等の施設並びに来館者及び近隣の私有物等に損害を与えたときは、乙の負担で復旧しなければならない。

(4) その他細部については、係員の指示を受け作業を行うこと。

(5) この仕様書に基づくものの他は、甲と乙とが協議して定めるものとする。

館長	係

業 務 日 報

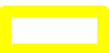
年 月 日 () 天候 :

氏名

業務場所 (庭園・築山・多目的グラウンド)	内 容	備 考

その他



庭園： 

築山： 

貯水池： 

多目的グラウンド： 